

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名称	援助又は協力の目的及び内容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (熱帯国) (注3)	署名者	告示日 告示番号 (注4)
ハイチ	クロワ・デ・ミツジョン橋梁及び新線橋梁架け替え計画(詳細設計)のためハイチ共和国政府とハイチ共和国政府との間の交換公文	クロワ・デ・ミツジョン橋梁及び新線橋梁架け替え計画(詳細設計)を実施するために必要な役務の購入	87,000千円 H29.12.31まで	H27.2.13 ポルトープランス で (同日)	日本側 田村勝義 大使館大使 ハイチ側 テュリー・ザリ ユテュス外務・宗務大臣	H27.2.26 56号
ハイチ	クロワ・デ・ミツジョン橋梁及び新線橋梁架け替え計画のためハイチ共和国政府との間の交換公文	クロワ・デ・ミツジョン橋梁及び新線橋梁架け替え計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	3,672,000千円 H33.12.31まで	H27.9.2 ポルトープランス で (同日)	日本側 田村勝義 大使館大使 ハイチ側 ルネル・ルノー 外務・宗務大臣	H27.9.17 320号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。